

診療放射線技師への道のり

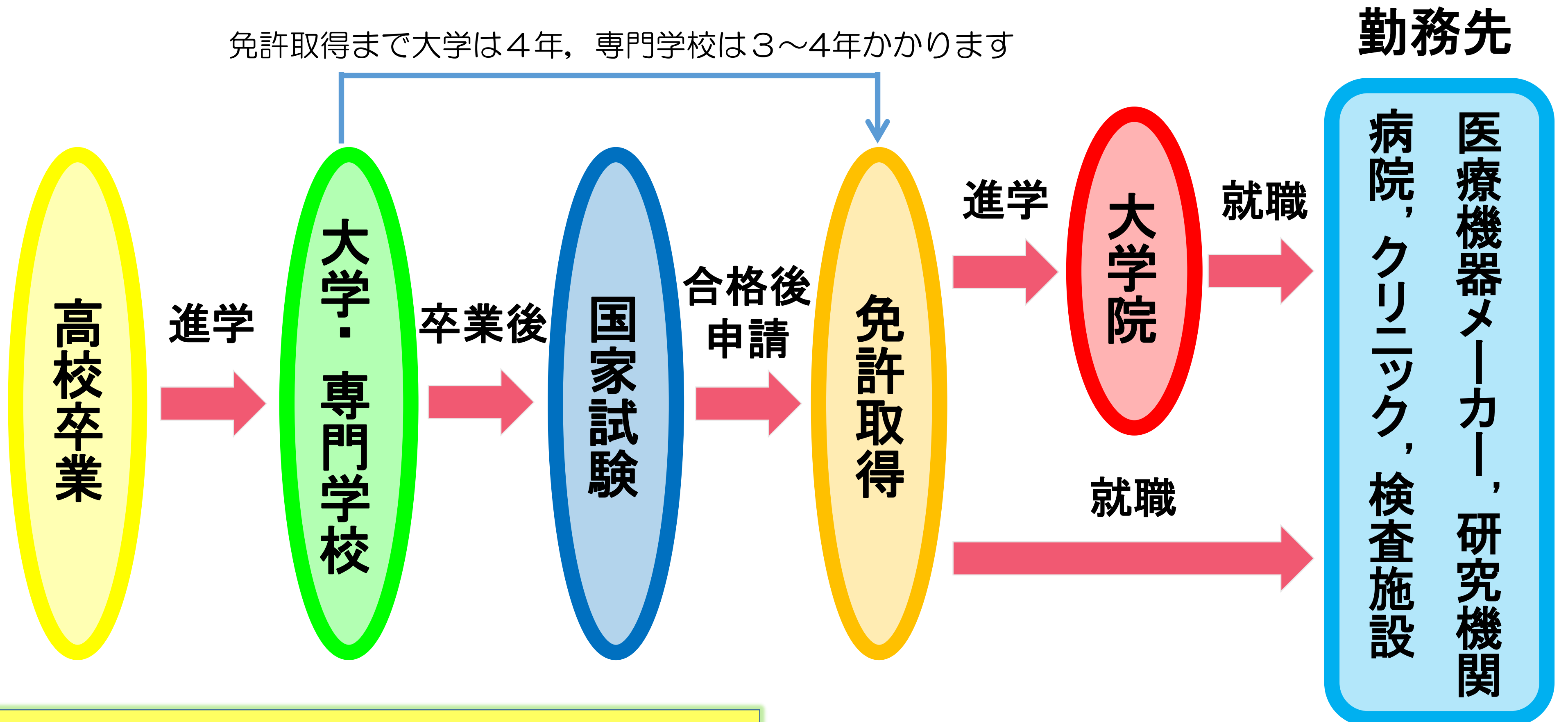
診療放射線技師になるには

診療放射線技師になるためには、文部科学大臣が指定した学校、または厚生労働大臣が指定した診療放射線技師養成所において、3年以上診療放射線技師として必要な知識及び技能の修習を終える必要があります。そして診療放射線技師国家試験に合格しなければなりません。



国家試験に合格後、厚生労働大臣に申請して診療放射線技師籍に登録することにより免許を受けることとなります。

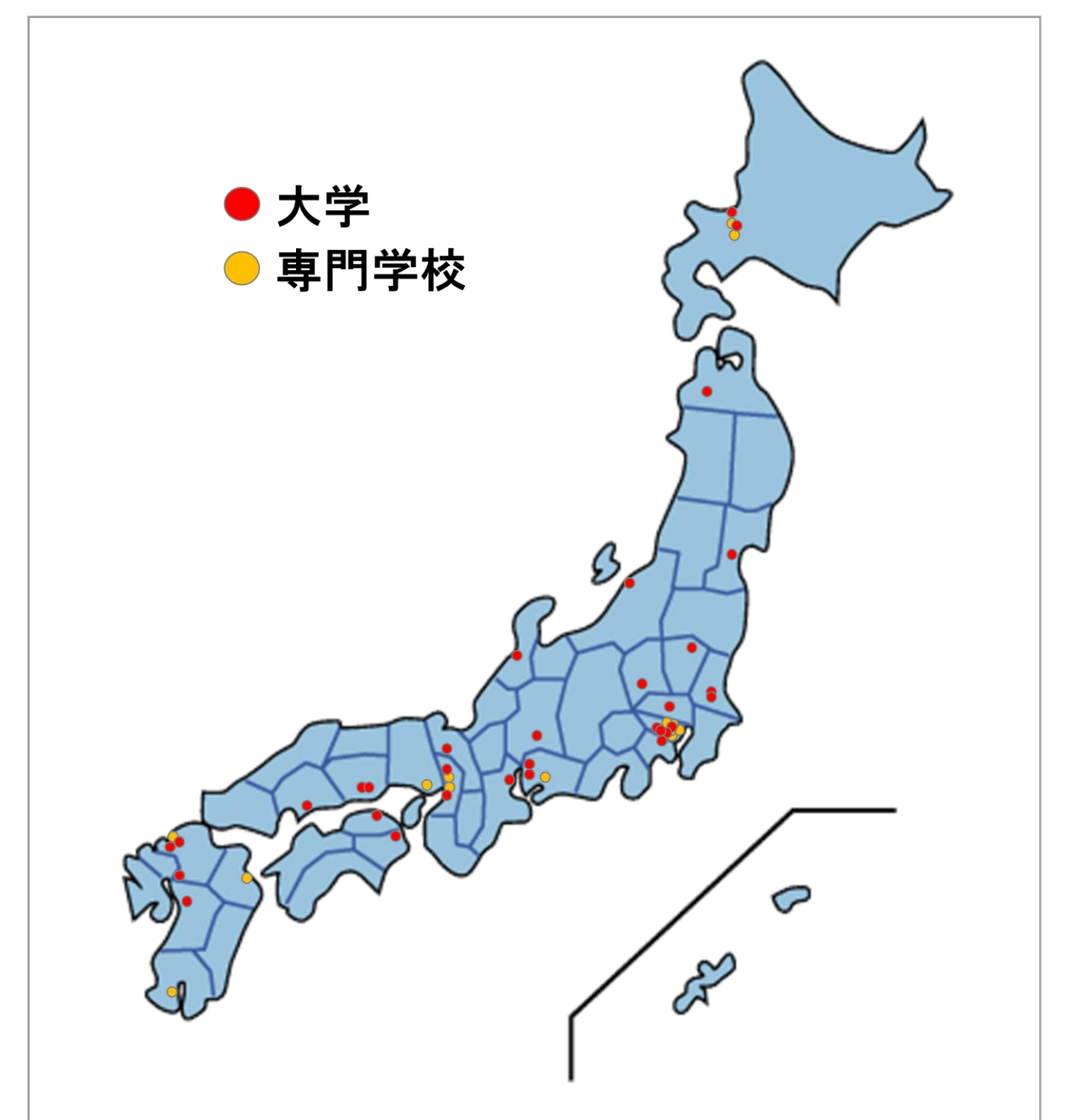
免許取得後は、病院やクリニックなどに就職したり、大学院へ進学するといった選択肢があります。



診療放射線技師養成機関

診療放射線技師国家試験の受験資格を得ることができ、国が指定した養成機関は大学、専門学校を合わせて全国40校以上あります。それぞれの学校に修業年限やカリキュラムなどの特色があるので、自分にあった学校を選びましょう。

2018年4月現在の診療放射線技師養成機関である大学、専門学校の分布を右の図に示しています。



学費（年間）

専門学校：初年度130万円～、次年度以降120万円～

大学：初年度90万円～、次年度以降60万円～

診療放射線技師養成機関の分布
(2018年4月現在)

